

2026(令和8)年8月1日

一般社団法人神奈川県サッカー協会
登録チーム 各位

一般社団法人神奈川県サッカー協会
会長 河野 雅道



暑熱環境下におけるサッカー活動について

日頃より、本協会の事業にご理解とご支援を賜り誠にありがとうございます。

2024(令和6)年12月19日付で部会長宛に『暑熱環境下におけるサッカー活動について』の文書並びに『暑熱期間のFAKJ主催・主管事業等の開催方針』を発出いたしました。早急にお取り組みいただき、昨年の猛暑期間においては大きな事故なく事業を終えることができました。

しかしながら、昨年にも増して記録的な猛暑となっているにも関わらず、県内の状況を見ますとWBGT計を配備せず十分な日陰や冷却環境もない中でサッカー活動が行われ、選手が体調不良を申し出てから休ませるというような危険な状況もあり、県協会には保護者などから相談が寄せられているのも事実です。

については、本協会ではこうした背景を踏まえ、安心・安全なサッカー環境を確保し、最適な選手育成環境や大会運営等の環境整備のため、さらに踏み込んだ対策を講じる必要があると考え、別紙のとおり本協会主催・主管事業の開催方針を改訂いたしました。

つきましては、2026(令和8)年8月以降については、『暑熱期間のFAKJ主催・主管事業等の開催方針(改訂版)』に沿って、サッカー活動の計画・実施をお願いいたします。また、『JFA熱中症対策ガイドライン』についても併せて厳守していただき、すべての関係者の安全確保に努めていただくようよろしくお願い申し上げます。

問合せ先

(一社)神奈川県サッカー協会

担当 伊藤 陽介

電話 0466(46)5602

(別紙)

2026(令和8)年8月1日

暑熱期間のF A K J主催・主管事業等の開催方針(改訂版)

2026年8月以降、暑熱期間の本協会主催・主管事業等の開催方針を次のように定めます。

- (1) 大会(リーグも含む)・フェスティバル等の本協会主催・主管事業を原則7・8月には行わない。また、6・9月においても、WBGT値が31℃を超える日は同様の扱いとする。
- (2) (1)の期間での事業実施の回避ができない場合は、『JFA熱中症対策ガイドライン』
[heatstroke guideline.pdf](#)を厳守し、すべての関係者の安全確保に努める。
- (3) (1)の期間での事業実施に際しては、保証期間内のWBGT計あるいは保証期間内のWBGT計と計測値に差異がないWBGT計を用意し、計測値の確認・記録を行う。
- (4) 協会主催・主管事業以外の練習ゲーム・トレーニング等のサッカー活動においても(1)～(3)に準じた対応をお願いいたします。

【注意】

WBGT値が31℃を超える状況で事業実施する場合は、会場への医師・看護師・BLS資格保持者・JFAスポーツ救命ライセンス講習会、JFA+PUSHコース受講者の常駐、クーラーがあるロッカールーム・医務室が設備された施設(※選手等が試合中すぐに利用可能な距離にあること。)が実施条件になります。また、WBGT値が基準を超えて、試合続行が不可能になった場合等の対応について、判断をするスタッフ(責任者)の配置や事前に大会要項に記載する必要が出てきます。

【その他】

『JFA熱中症対策ガイドライン』を遵守していても選手・観客等のコンディションによっては、熱中症になる可能性があります。日頃からの体調管理の大切さについても周知し、理解を深めることが重要です。

[熱中症予防5ヶ条 - 熱中症を防ごう - JSP0](#) [救急処置 - 熱中症を防ごう - JSP0](#)

【資料】

時間帯別WBGT値の年次比較(F A K J作成資料)

<https://drive.google.com/file/d/1hvt8nIXsQx9Sp6YmK84rTy7Xgbp3rm4D/view?usp=sharing>

(環境省熱中症予防情報サイトデータより [環境省熱中症予防情報サイト](#))